

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い 小諸市独自の経済対策を実施します

新型コロナウイルス感染症は、市民の皆様をはじめ市内の多くの産業、事業者にも大きな影響を及ぼしています。その中でも特に大きな影響を受けている旅館業、飲食業に対して、当面以下の支援策を講じ事業の存続に向けた支援をまいります。

また、中小企業向けの新型コロナウイルス感染症対策資金に対して利子補給を行う融資制度も新設しましたのでお知らせいたします。

■詳細情報

◆旅館業者への事業継続給付金◆【新設】

新型コロナウイルス感染症で特に大きな影響を受けている旅館業者で、今年1月～7月のいずれかの売上が前年に比べ50%以上減少している事業者に対し、宿泊定員数に応じて10万～100万円の給付金を支給します。現在、制度の詳細について検討しておりますので、決まり次第、該当する事業者の皆様へお知らせさせていただきます。

問 観光交流係

◆テイクアウト・出前ができる飲食店支援◆

小諸もろもろマップ「テイクアウト・出前マップ」を公開中です。利用規約に同意のうえ、自由に登録可能です。また、近日中に実施店舗を紹介する新聞折り込みチラシ第1弾をお配りします。今後のチラシに掲載を希望される方は小諸商工会議所（TEL0267-22-3355）までお問い合わせください。利用される皆さんへの特典も検討中です。

問 企業立地定住促進係

◆新型コロナウイルス感染症対策資金◆【拡充】

融資対象者	次のいずれかに該当する者。 (1) 新型コロナウイルス感染症発生の影響により、最近3カ月のうちいずれか1カ月の売上が前年同月に比べ10%以上減少している者。 (2) 危機関連保証制度要綱（平成29年・10・23中庁第1号）に定める危機関連保証を利用する者。 (3) セーフティネット4号に該当する者。
資金使途	運転資金
貸付限度	2,000万円
貸付利率	0.8% ← 1.2%
貸付期間	7年以内（内据置2年以内） ← （内据置1年以内）
利子補給	借入から2年間利子補給（2年間実質無利子）

問 商工振興係

■問い合わせ先

小諸市役所 商工観光課

TEL 0267-22-1700 Eメール shoko@city.komoro.nagano.jp

その他のイベント・お知らせ情報